

反障害通信

24. 6. 3

150号

なぜ、「廣松ノート」なのか？

わたしは反差別ということを論考していくに当たって、「差異があるから差別がある」という主張に如何に反駁していくかを考え始めました。ずっと後になって知ったのですが、スターリンが「能力が違うのならば、労賃が違うのは当たり前だ」と言った話と繋がったのですが、少なくとも「社会主義」を口にしていたひとが、それと真逆の主張をしているわけで、ことの深刻さを表してもいます。スターリンは、マルクスレーニン主義を突き出したひと、「マルクス主義者は差別の問題をとらえられない」と一般に問われていることの象徴的な話です。

さて、そのような中で、偶然再会した学生時代の友人と、学習会でもしようかという話になって、彼が指定してきたのが、廣松渉さんの『生態史観と唯物史観』でした。まだ単行本化されていず、『現代の眼』という雑誌をコピーしての学習でした。その学習会自体は、交互にレジメを出していくということで進める予定でしたが、わたしが一回レジメを出しただけですぐに終わりました。冒頭に書いたような意識をもっていたわたしには、廣松理論に何かヒントがあるのではないかと、まずは『唯物史観の原像』を入門書的に読み、そこから、物象化概念とリンクし、物象化論を展開していたルカーチの『歴史と階級意識』を読んだところで、かつてマルクス『資本論』の岩波文庫本、第一冊だけ学習会をした経験があり、その『資本論』の第1章の最終節、「商品の物神的性格とその秘密」とリンクしました。そこで、全巻読む必要性を感じ、反芻的に読みながら、全冊読み切りました。そこから、「物象化」ということがキー概念になると押さえたところで、独自の物象化論を展開している廣松さんの著作を当たっていきこうと、読み始めたのです。当時は、パソコンなどもなく、文献の整理の仕方もわからず、ただ、本に線を引き、判らない言葉だらけで、図書館で、広辞苑、漢和、英和、独和、カタカナ語、ギリシャ・ラテン語、の各辞典、『現代用語の基礎知識』などを脇においての、判らなかつた語の意味やスペルの書き込みをしながら、読んでいきました。単行本になっている本をだいたいあつたところで、雑誌に掲載された論文、対談集などに進み、できれば雑誌そのものも買ったのですが、『著作集』が予約出版されて、膨大な未読論文を知り、国会図書館に行つてコピーすることも始めていました。ですが、余りにも膨大な量で、そもそも自分が文を書くために学習していること、コレクションが目的ではなかつたので、それは中断してしまっています。

で、前述したように、本に書き込みをただけで、ほとんどメモをとっていません。おまけに、わたしは忘れることを特技にしています。で、それはそれで、濾過的に核心的なことをつかんで行くことに役立つことがあるのですが、それでも、廣松理論の意義とその理論的なことを書こうとすると、ままなりません。わたしの反差別論の認識論的なことの核心的なようなことなので、改めてノートを取ってみようと、「廣松ノート」をとり始めた

のです。

今、基幹的なところを押さえようと第一次「廣松ノート」として、『唯物史観の原像』、『共同主観的存在構造』『事的世界観への前哨』そして、『もの・こと・ことば』、今連載している『弁証法の論理』、その次のわたしの関心の核心の『物象化論の構図』までメモ取りが終わって、廣松さんが主著としている『存在と意味』に入ろうとしています。ここまでが、「基幹の第一次学習」と「廣松ノート」作りです。その後、宿題を抱えていて、今棚上げしている文を書くのに軸を移します。後は、続編的な、余生的な学習体制に移行して、まあ、途中で頭がうごかなくなるでしょうが、生きているかぎり、学習ノートが続けることになるのか、他の宿題が出てきて、棚上げしたまま逝くことになるのでしょうか？ 多分、最後は「被介助日記」を母の介助記録『ソフトクリームのようなウンコの話』の反省の記と対的にセットになる文として書くことになると思います。勿論、どこかで突然死するかもしれないし、頭も身体も動かなくなるかもしれません。「取らぬ狸の皮算用」のような話なのです。

「廣松ノート」第一次は、年内に仕上げようと思っています。関心をもってもらえるひとがいたら、そして対話してもらえれば、この上なく幸いなのですが。「ノート」などに答えようもないと笑われることなのですが、・・・・・・・・。

(追記)

「廣松物象化論の「言語という異化」からのとらえ返しは、反差別における物象化批判の破綻になるのか？」

物象化という概念は、ド・プロスの「物神崇拜」ということからマルクス自身がヒントを得たことがあるにせよ、マルクスの「社会的な関係を、自然的な関係と取り違える」とか「ひととひとの関係をものとの関係と取り違える」というところから来ています。廣松物象化論は、それをもっと掘り下げて、認識論における異化というところから物象化ということをとらえ返そうとしています。それは、命名判断としての言語的異化の話にもリンクしていきます。そして、廣松さんは命名判断的異化の時点で価値附帯的としています。そこで、差別の問題を考えてきた論者から、「それでは、ひとが言語を使う限り差別から逃れられないのではないか」という意見が出ています。実は、わたしもそのような思いに囚われていました。廣松物象化論の核心は認識論における実体主義批判なので、この問いかけに対する直裁な答のようなことを見出せていません。今号の[廣松ノート]の前シリーズ『もの・こと・ことば』や、今、読書ノート作りに入っている『弁証法の論理』がまさに、ことばの問題をとりあげているので、その問いかけの答のようなことを探しているのですが、見つけ得ていません。ただ、反差別を主題にしてきたわたしの立場からのとらえ返しを出しておく、「命名判断の時にすでに価値附帯的」と言っても、そこで、価値ニュートラル的なことや、価値両義的なことや反転のようなことさえ起きていることをわたしは指摘しています。144号の読書メモ(わたしの読書メモ・ブログ 651 [廣松ノート (4)] / 廣松渉『もの・こと・ことば』勁草書房 1979 (5))冒頭で、廣松さんの記号の使い方とわたしの使い方の対比の表を作ってみたのですが、廣松さんの記号の使い方、今ひとつきちんとつかめていないのですが、わたしは、価値ニュートラルの場合は { }、一般的異化の場合は「」、差別の根拠として突き出してくる異化には“ ”という記号を

使っています。廣松さんが存命ならば直接訊きに行くところですが、もはや果たせません。基幹シリーズが終わる頃にはなんとかつかみたいとも思っています。

〔廣松ノート〕の今後

〔廣松ノート〕は、この号発刊時点では、『物象化論の構図』まで一応終えています。今連載中の『弁証法の論理』が九回分になるので、月二発刊で追いつこうとしています。これから、主著の『存在と意味』に踏み込んでいきます。その後は、宿題の文章書きに集中した後に、第二次〔廣松ノート〕作りに入ります。

第二次学習は、宿題の「社会変革への途」の関係で、『新左翼運動の射程』『現代革命論の模索』の再読とノート作りに取り組み、マルクス主義三部作——『マルクス主義の地平』『マルクス主義の理路』『マルクス主義の成立過程』、『資本論』関係の『資本論の哲学』共編著の『資本論を物象化論を視軸にして読む』、(科学論で)『科学の危機と認識論』と共著の『相対性理論の哲学』、(役割理論で)「役割理論の再構築のために」、エコロジー論につながる『生態史観と唯物史観』と進みます。

第三次学習は、『身心問題』『表情』『共同主観性の現象学』、(初期研究で)『エンゲルス論』『マルクスの思想圏』『青年マルクス論』、後は、『唯物史観と国家論』、『仏教と事的世界観』。

第四次学習は、『著作集』『コレクション』を押さえ、後、雑誌掲載論文、雑誌での対談などあたり、ここまでは全部再読です。後は、まだ読んでいない文を国会図書館通いで探しながらのコピーとり、ノート作りになります。ほんとに「捕らぬ狸の皮算用」で、人生をもう一度やり直しても果たせる分量ではありません。そもそも基礎学習が必要なのですが。

すでにいろいろ書いているように、わたしの理論学習の理論はあくまで、運動のための理論です。この文の最初に書いたように、宿題、とりあえず「社会変革への途」「障害関係論」「反差別原論」を抱えているので、第一次学習を終えたら、そちらにウエイトを置くこととなります。誰か、若い世代の廣松学習者が出てくることを期待して、見取図を出してみました。

(み)

(「反差別原論」への断章) (80) としても)

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 150 号」アップ(24/6/3)
- ◆メインの「反障害——反差別研究会」のホームページに不備・加筆することがあり、昨年かなり大幅な更新をしました。「今後の課題」など関心をもってもらえる方は、読んでもらえる幸いです。<http://www.taica.info/kaikadai2.pdf>
- ◆「反差別資料室 A」「反差別資料室 C」で見れなかったところをチェックして一部修正して再アップしました。今のところ、全部見れるようになっています。
- ◆「反差別資料室 C」の「文献室」、新しい本の購入や読書に合わせて、今年 5 月の末に 1 年余ぶりにリアップしました。
- ◆〔廣松ノート〕を一時的に、「反差別資料室 C」に入れていたのですが、メインホームページ「反障害—反差別研究会のHP」のIV. F〔廣松ノート〕に移しました。

<http://www.taica.info/hiromatunote.html>

読書メモ

インターネット情報番組で取り上げられていた貧困問題での本と、[廣松ノート（5）]の『弁証法の論理』の5回目です。

たわしの読書メモ・・ブログ 659

・小林美穂子『家なき人のとなりで見る社会』岩波書店 2023

デモクラシータイムスで著者が出ていて紹介されていた本です。日本の貧困状況、それは経済の問題にとどまらない、貧困ということ为解决する政治の「貧困」状況、とりわけ生活保護の問題をとりあげた本です。この本の著者は、小さいときの外国暮らしから、日本的政治や文化への違和を感じていたひとです。そういう中で、「つくろい東京ファンド」という反貧困運動に身を投じています。そして、丁度コロナ禍の活動としてもあったところで、その中の苦闘も書いています。

実は、わたしはひとの命と生活というところで、現実的に何かしなければというところの意義は押さえつつも、反貧困の運動は行政の補完的な役割も担わされているのではという思いがあったのですが、この本を読んでいて、そんな疑問は払拭されました。行政は、生活保護を受ける法的資格があるひとがどんどん落ち込んでいくこと、そして死にいたることさえ、死ぬに任せるというスタンスなのです。もちろん、憲法には基本的人権が掲げられていて、法治国家の体裁があるのでそれを繕おうとするのですが、まさに「放置」国家なのです。この国の生活保護の法的受給資格基準からする受給率は二割くらいに落とし籠められています。それは、「世間体」という名の日本的文化や、お上意識などから来ていることもあるのですが、著者はとりわけ大きな問題として扶養照会の問題を取り上げています。そして、最後の章で外国人難民が置かれている状況、日本政府の難民認定率の極少化、収容施設での虐待、仮放免制度というひどい制度や生活保護も適用されないなど、まさに「政治の貧困」を描いています。制度を何とかしなくてはという運動を進めつつの、現実的救済活動も担っているのです。

さて、この本を読んでいて、とりわけ共鳴したことがあります。わたしは反差別論をやっている、反差別の位置づけということを考えていました。これほど共鳴する文をみたことがありません。それは、自分の差別性をとことんとらえよという意識をもっていること(註)、他者のとりわけ被差別他者の立場から物事を見ようという観点があること(これに関しては、自らが難民となって他国に逃れるという、まさに日本に来ている難民のひとたちをひっくり返したようなネガフィルム的フィクションを書いています 143-150P)、そして他者の痛みを共苦として怒りをもってとらえていることがあるのです。みずからの生き苦しさをとらえ返し、そこから自分との根っこでつながる問題として、反貧困運動に身を投じ、自分が相対しているひとたちに逆に支えられているのだという観点も突き出しています。反差別の基本的姿勢をきっちりつつかんでいるひとです。

文章もわかりやすく、そして鋭い感性でものごとをとらえ返し、怒りや悲しみや、時には悦びも共有化しつつ、書いている文は、まさに珠玉のドキュメントです。というところで、お薦め本です。

もう少し内容をつかんでもらうために、目次をあげておきます。

目 次

はじめに——日本は「美しい豊かな国」ではなかったの!?

第1章 2021年コロナ禍日記

- 1 全力疾走の2020年、そのまま走り続ける2021年のあゝ無情
- 2 神奈川区の水際——申請書持参の女性に「申請の意思なし」の衝撃
- 3 カフェ1年ぶりに再開——コロナ前と変わったこと、変わらなかったこと
- 4 公助さん、出番です！ 官民が協働したフードパントリーの報告@中野
- 5 差別、優生思想に居場所はない！——DaiGoへの批判は集団リンチなのか
- 6 中野区生活保護課の庁外移転計画と差別について

第2章 不毛の極み「扶養照会」問題

- 1 百害あって一利なし、生活保護申請に伴う無駄作業「扶養照会」の弊害
- 2 命を守るため、扶養照会の無効化を
- 3 朗報！ 扶養照会は止められる！
- 4 運用改善後も相次ぐ相談。照会したがる福祉事務所の言い分を検証する
- 5 透明な存在——ネットカフェ15年の男性から見た社会

第3章 まだ続くのかコロナ禍日記

- 1 カップラーメン炎上語るもの、パッシングにかき消された本意
- 2 生活保護打ち切り取り消し裁判——祖父は意を決して“熊本県”と対峙！
- 3 「中高年シングル女性の生活状況実態調査」報告書から聞こえる悲鳴
- 4 震災支援ネットワーク埼玉で起きた性暴力、その対応がダメなわけ

第4章 共存共生を目指して——生活困窮する外国人

- 1 帰りたくても帰れない「仮放免者の生き地獄」
- 2 僕が生きられる場所を探して
- 3 難民・移民フェスで見た夢
- 4 差別・排外主義に抗う市民たちが見せる希望

おわりに——粗末に扱っていい命？

とくに感銘した文を切り抜いておきます。

「差別というものは、している側がどう思うかは重要ではない、されている側がどう思うかだ。どう思わされているかだ。／わたしたちは誰一人として差別とは無縁ではありえない。どんなに取り除こうと頑張っても、偏見や差別心は私たちの心の中に澱（「おり」のルビ）のように沈んでいて、油断したり、心が荒れれば舞い上がり、浮かび上がる。「澱」をずっと沈めておくためには、まずは私たちが差別心を持っているということを知ることからだと思うのだ。痛い作業ではあるが、そこからしか前進はない。」 52P

(他団体のセクハラ事件に関するコメントから)「個人も、団体も、アップデートし続けるためには、自分に都合の悪いことから逃げてはいけない。僥越ながら、そして自戒を込めてそう思う。」 132P

(BBCの記者の離日に際しての記事)「出生率が低下しているのに移民受け入れを拒否する国がどうなるのか知りたいなら、まずは日本を見てみるといい」 165P

「命は平等」「同じ命」「命は地球より重い」／そんなことばが「理想」であり「たてまえ」でしかないことを、私は生活困窮者支援の現場にいて、イヤというほど知っている。外国人に限らず、この国には、粗末に扱っていいと思われている人たちがいる。」 168P

「常に言っていることだが、支援は一方向ではない。「支援者」などと偉そうな立場の私たちは、実はいろんな形で利用者や相談者に助けてもらっている。人は存在するだけで双方向に作用するものだからだ。」 172P

「粗末に扱っていいと思われる人がいなくなり、建前でなく誰の「命」も「人権」も尊重されるようになったとき、この社会は強者にとっても生きやすい豊かな場所になる。そんな社会で、私は深呼吸したいと願っている。」 173P

そんな社会は強者も弱者もない社会でしょう。わたしは「障害者運動」関わって来ましたが、そのスローガンに「障害者が生きやすい社会はみんなが生きやすい社会である」があります。何か暗い話を中心にとりあげているのですが、この本の中には、光を感じさせる話も出て来ます。ぜひ、読んでみて下さい。

(註)

その対極的な話として、この本の中で取り上げられている、生活保護者パッシングをした片山さつき議員が、「人権など架空の話だ」というような話をしているのをテレビで見ることがあります。確かに、「人権」という概念は、キリスト教文化圏の天賦人権思想から来ていて架空の話なのです。しかも、帝国主義的支配が、資本とキリスト教と「人権」概念の輸出でなされていて、時には「人権」を掲げ最大の人権侵害である戦争をしかけている事態さえ起きています。ただ、そもそも福祉や人権ということは、国家という共同幻想を成り立たせ、「法と秩序」を成立させるために必要な概念として生み出されたのです。だから、それらを否定することは、無制限な殺し合いの社会になることを意味します。右派の議員の好きなことば「自己責任」で武装し、ボディガードを雇うそんな社会に生きたいのでしょうか？

また、杉田水脈議員は、数々の差別発言を繰り返しつつ、「私には差別意識はない」と開き直っています。そもそも差別ということが何たることか理解していないのです。差別で傷ついているひとがいるから、告発されているのです。それが理解出来ない議員は、議員でいる資格などないのです。そもそも差別発言をしている右派議員は直接的に審判をうけることなく、自民党の比例の優先枠で当選してきているので、自民党自体をぶっ潰さない、落とせない仕組みになっています。そこまで追いこんでいくしかないのです。

たわしの読書メモ・・ブログ 660 [廣松ノート (5)]

・廣松渉『弁証法の論理 弁証法における体系構成法』青土社 1980 (5)

第九信「変化」の記述と当体措定

(前便のまとめ)「前便では、「判断」ないしは「命題」における「主辞—賓辞」の対象的存在関係を問題にし、伝統的な「実体—属性」の論理とリンクさせておきました。」 253P

(本便の課題)「本箋では、前便での作業の結果として対自的に課せられる所以となった「函数的連関態の当体的自己同一性」の“権利づけ”の問題、ひいては、弁証法における「変化の当体」の問題に立ち入ってみる段取りです／実体主義的発想のもとでは「自己同一的」な「当体」の存在ということが先取的に“確保”される論理構制になっておりますが、実体主義的存在観を卸ける場合、「当体」の措定とそれの“自己同一性”を如何にして保証し、如何なる限りでその権利を認めるかこれが別途の論脈から課題として顕在化して参ります。この問題は「個体」なるものの存在論的・認識論的な定位とも関連することになります。——嘗って中世には、そして実は近代でも、「普遍」たる「類」や「種」の存在性が大問題であり、いわゆる「普遍論争」が囂(「かまび」のルビ)すしく展開されましたが、昨今では、却って「個体」の存在性が大問題になり、いわば「個体論争」が持上がっているとも申せます。がしかし、爰では謂う所の「個体論争」の紹介には立入るに及ばないと思います。と申すのも、アングロ・サクソン系のところで出来(「しゅったい」のルビ)している当の論争は、「存在様相」といった次元をようやく勘案するようになっておりますものの、時空の座標系と存在体とをはじめから分立させ、能知的主観と所知的対象とを素朴に分断するといった旧套的な構図の埒をいくばくも出ない準位に止っておりますので、所詮は余り生産的ではないと考えてのことです。」253-4P

一 実体的個体の物理的「没自己同一性」

第五便から引き継ぐ課題としてのまとめ「御記憶いただいているものと念いますが、第五便で「変化」をめぐるプロブレマティックに關説した折に次のようなことを誌しておきました。／弁証法は「変化の論理」であるのに対して、形式論理、従って亦、演繹的体系では変化ということを説けない旨を云々するむきがありますけれども、その差異、もし人が、形式論理学では要素的概念や要素的關係を一義固定的に規定するということから、そのことを理由にして直ちに「変化を記述できない」だと決めつけているのだとしたら、それは却って笑止な短見と言わざるを得ません。成素そのものは普遍であっても、それを組み合わせた成態は変化しうるのであり、それなりの仕方に対象的变化を式述することができます。それどころか、事象の変化につれて「概念のほうも変わってしまったのでは却って変化を記述できない」という逆振(「さかねじ」のルビ)さえ覚悟しなければなりません。／「変化の記述」なるものは、実際問題としては、各時点・各時点の状態(そのかぎりでは“静止的”な図柄)を描写するわけで、描写用の概念が一義確定的であることは妨げにならない。ただ、前の状態と変化後の状態とでは別々の概念を使って描写するだけのことで、要素的概念に対応する要素的与件が変化する場合といえども、与件に応じて使用する概念を取り替えば宜しい。」254-5P

第一段落——「変化の当体—“実体”」のアポリア 255-6P

「普通には、右のように認められていると思います。がしかし、これが“変化の記述”と認められるにさいしては、或ることが暗黙の前提になっていることを見逃せません。それは、描写されている幾つかの状態、すなわち、別々の概念を用いながら記述されている諸状景が、一箇同一の或るもの(それが変化するところの当体)の継時的な諸状態だという前提的理解です。さもなければ、それらの諸記述は、別々のものに関する描写になってしまい、「変化の」記述とは認められない道理です。自己同一的な当体、つまり、記述の主題的対

象(主語で指示される対象)たる或る同一なものが、或る時には状態A、別の時には状態Bにあると言うとき、ここに謂う「変化の当体」たる或るものは一体何でしょう？／伝統的な思念では、この「変化の当体」という論脈からも「実体」なるものが要請された次第でした。この思念の論脈では、当の自己同一的持続体、それが「実体」にほかならないとされます。論者たちは「実体が存在しなければ、そもそも変化ということが成立し得ない」と主張します。われわれに言わせれば、しかし、この論脈で要請される“実体”なるものは、さしあたり「変化」という概念を論理的に成立せしめるための必要条件にすぎず、そのようなものが実在するのか、存在するとしてもどのような存在者であるのか、この件はまだポジティブには未決定です。それが「属性」を担う「基体」としての実体と同定(「アイデンティファイ」のルビ)されるのが歴史的に通例であったとしても、そこには必ずしも一義的な必然性があるわけではありません。「変化の当体」なるものは、勿論、いわゆる実体主義を卸ける見地においても、しかるべく措定することが可能です。」 255-6P

「ところで、「変化の当体」は、実質的にそれが何であれ、変化の当体である以上は「同じもの」でなければなりません、且つ同時に、それが変化したのである以上は、もはや「おなじでないもの」でなければなりません。当の或るものが「同じであり且つ同じでない」という矛盾、これは「変化の当体」という概念、従ってまた「変化」という概念が必然的に孕む矛盾です。この矛盾を姑息(「こそく」のルビ)(ママ)に逃れようとして、「同じでない」だけを残したのでは、別々のものの状景の記述ではありえても、変化とは言えなくなってしまいますし、逆に、「同じである」だけを残しても無変化になってしまいます。ただし、「変化」とか「運動」とかいうことから自身が「矛盾」構造を呈すると言われる所以です。——形式論理学における「矛盾律」を墨守するかぎり、「変化」を概念的に把握(「ベグライフェン」のルビ)することができないと言われるのは、このことに即しての話なのです——。」 256P

第二段落——“恒同の実体”の三様のとらえ方 256-60P

「「変化」という過程的事象の呈するこの論理的矛盾構造を解消しようとして、事象を“実相”と“仮相”とに両断し、当体の「同じである」と「同じでない」とを、それぞれに配位しようという試みがしかるべくして歴史に登場しました。これは詮(「つ」のルビ)まるところ、変化していることを“仮相”とみなし、“実相”界は無変化であり、恒常的に同一であると主張する結果になります。——実相界と仮相界というほど厳しく分断しないまでも、実有的な存在上と偶有的存在という仕方で、種別のないし程度の区別を設けることで以て、実有的な存在上の無変化と偶有的存在上の変化とを両立させようとする試みも登場しました。「実体＝無変化」、「属性＝変化」というポピュラーな実体主義的発想がこれに属します。／いずれにしても、しかし、たとえ仮現的とみなすにせよ、「変化」という事象を一応は認めるかぎり、「同じであり且つ同じでない」の二契機、つまり、恒同的なものと変易的なものを区別して、これらの両契機ないし両成素の複合性に拠って「変化」を説明することが図られる次序となります。」 256-7P

「思想史的に顧みれば、「形相」と「質料」の二契機が想起されます。これら両契機は、同位・同格的に扱われる場合も、一方が優位に置かれる場合もありますが、変化する事象を以てこれら二契機(ないし二成素)から成るものとみなし、一方の契機を恒同者、他方を変易

者とすることによって「同じであり且つ同じでないという「変化」の存立を説明が図られる次第です。そこで、／(1)「質料(「ヒュレー」のルビ)」を以て恒同実体とし、形態的性状が変易するとみなす立場、／(2)「形相(「エイドス」のルビ)」を以て恒同実体とし、素材的内実が変易するとみなす立場、／さしあたり、この二つが分立することになります。」257P・・・／(3)「原子(「アトモン」のルビ)」を以て恒同実体とし、布置的配列が変易するとみなす立場。——原子論による変化の説明は、(1)と相通ずるむきがあることは慥かだとしても、しかし、「布置配列」はそのまま形相ではありませんし、また「原子」はそれ自身質料と形相を統一した存在体であって決してそのまま質料には照応しません。これは、はっきりと第三の立場、変化に関する第三の説明方式として挙示すべきものと思います。」258P

「ところで、(1)(2)の実体主義は昨今ではもはや論外として卻けることが許されると念いまずので、主としては(3)を問題にすれば足るでしょう。実体主義的な立場での“変化の説明”は、近代ではもっぱら(3)に拠っており、爰では同じ諸原子が配列を変えずることが「変化」だとされます。／偕、それでは「原子(「アトモン」のルビ)」つまり「究極的な物質的成素」とは何かと問えば、今日では素粒子ということになりましょう。ところが、現代物理学に謂う「素粒子」はもはや恒常的・不易的で自己同一な持続体として「実体」性をもちません。素粒子は、なるほど、一個、二個と数えることができますし、種別の弁別も可能です。(伝統的な思念では、「数えることができる」「種別を判定できる」ということは、当のものが「実体」的に存在することの認識根拠だとされるむきがありました)。しかるにです。素粒子には実体的な自己同一性がないのです。この件については前々便でも一寸ふれておきましたが、素粒子には「場」の状態にほかならないということを想起ねがいます。——」258P・・・ここで電光掲示板の例が持ち出されます。「時空的に変化しつつある「場の状態」ということ・・・「こうして、現代物理学のアトモンたる素粒子は実体性をもちません。電光ニュース板上の文字や光点を何個と数えることができ、文字を種別できると類比的に、素粒子はあれとこれとを区別し、種別的に弁別することは可能であるにもかかわらず、実体的なセルフアイデンティティをもたないのです。つまり、前掲(3)の仕方でのアトムたりえない次第です。」259P

ここでさらに著者自身が自ら反問を出して来ます。「電光「場」という“質料”があり、その状態相という“形相”(尤も、単なる空間的布置ではなく、時間的変動を絡めた“時空的状相”)があり、これら両契機の存立を俟って、素粒子、および、その運動(移動的变化)が成立しているのではないのか?——この反問の発想は、「質料的にも形相的にも自己同一な或るもの」(つまり「原子」)が在って、それが空間内を時間的に移動していくというまさにアトミズムの想定に還帰しております——。この反問への回答を期しつつ、素粒子というものはそういう存在体ではない旨を説明するためには、素粒子が「自己同一性をもたない」という事態について少々立入って問題にしておく必要があります。」259-60P と次の段落(項)の課題を出して話に踏み入っていきます。

第三段落——「素粒子は自己同一性をもたない」ということ 260-3P

「学兄は、「復(「また」のルビ)あの話か」といって辟易されるかもしれません。しかし、前々便でお約束した丹治信春氏の画期的な論文を紹介する前梯という含みもあって、「素粒

子は自己同一性(「セルフアイデンティティ」のルビ) をもたない」ということに関する、朝永振一郎氏の説明を祖述するところから始めます。」260P として、(『量子力学的世界像』弘文堂刊、三八～三九頁) からの引用です。

「素粒子は一つ二つと数えることができるという点では、通常の粒子に似ている。実際に我々は、素粒子を一つ二つと数える方法をもっている。……素粒子はその一つ一つが自己同一性をもっていないという点で通常の粒子とは異なったものである。簡単のために、米粒が二つあったとしよう。この時、……一方の米粒に、例えば一郎という名前をつけ、他方の粒に次郎という名前をつけて、それらを互いに区別することができる。……双生児の名前を人が時々間違えるように、どちらが一郎でどちらが次郎であったか、わからなくなることもあるであろう。しかし、そういうことがあったにしろ、それは見る人に区別がわからないだけであって、実際には、一郎はやはり一郎であり、次郎はやはり次郎である。……こうして、通常の粒子は一つ一つが自己同一性をもっている。ところで、今二個の光子(「ツオトン」のルビ) をとってみる。この時には事情が異なる。即ち我々には二つの光子の一方が一郎であり、他方が次郎であるというふうな区別をすることは、そもそも出来ないのである。……同じ種類の素粒子は……その区別を考えることが原理的に出来ないのである。難しくいうと、素粒子の一つ一つは自己同一性をもっていないのである。」260-1P と引用し、著者の論致に戻ります。

「では、一体なぜ「米粒」といった巨視的(「マクロ」のルビ) な存在と「素粒子」といった微視的(「ミクロ」のルビ) な存在のあいだで、このような相違が生ずるのか? 朝永氏は、この件の説明に関する物理学者の常套(「じょうとう」のルビ) に訴えて、まずは「量子統計」上の事実を持出されます。……ここであらかじめ「統計」ということが当座の論趣にとってももつ意味を銘記しておきましょう。」261P というので、「統計」的話に踏み込んでいきます。

「二個の米粒、二枚の銅貨は、肉眼ではもとより、物理・化学的に精密に測定しても区別がつかぬほど酷似している場合があります。しかし、そのような場合でも、両者の各々が別々の固体として自己同一性をもっていることを挙示するためのギリギリの方法が考えられます。それが、結局のところ、「統計」的な挙措と相即します。……として、銅貨をなげて裏表が出る確率の話に入ります。……現実には銅貨のケースでは、確率が 1/4、1/2、1/4、になっていることが確かめられるわけで、認識上は、“表裏一枚ずつ”という“同じ”場合が、実在上は“一郎が表で次郎が裏”と“次郎が表で一郎が裏”という別々の場合から成っていることが察知される所以となります。こうして、直接的な比較弁別は不可能なケースでも、各銅貨がそれぞれ個体的自己同一性(同類の他者との個体的区別性)を“客観的には”持っていることが“挙証”されます。／話が大層くどくなりましたが、「統計」などという聊か胡散臭い代物が、個体的自己同一性の存在を挙示するためのギリギリの手続きとして、さながら“救いの神”なのです。」261-2P

で、素粒子の場合の話です。「最早お察しの通り、素粒子の場合には、統計的に調べてみますと、米粒や銅貨のケースとは“違って”、先の例に比定していえば、確率が 1/3、1/3、1/3 になっております! 従って、素粒子は、存在上も客観的に「自己同一性をもたない」ことが論決されます。」262-3P

で、まとめ「このような次第で、「素粒子」は、マクロな米粒など、われわれが普通に“個体”と呼んでいるものとは“違って”自己同一性をもたないということ、朝永氏はまずこの旨を説いておられます。」263P

「朝永氏は、そこで第二弾として、素粒子が自己同一性をもたないという奇妙なことがなぜ存立するのか、このことを素粒子の本性に即して説明されるのですが、この点にはあとで立ち帰ることにして、ここでは丹治論文を紹介しておくのが順路です。」263P と次の項の紹介です。

第四段落——丹治信春論文の論究（第七便を受けて） 263-70P

「気鋭の科学哲学者、丹治信春氏は「科学基礎論学会」の機関誌(『科学基礎論研究』第十三巻第三号)に昨年[一九七八年]発表した論文「米粒の自己同一性——古典統計と量子統計——」のなかで、米粒でさえも実は自己同一性をもつとは言えないことを論証してみせました。／拙論の土俵に引込んで申せば、丹治氏の論考によって、いまやあの統計というギリギリの手續、あの“救いの神”に訴えて「事物の実体的自己同一性」を“挙示”することがもはや不可能になり、「関係の第一次性」という存在観に対して“実体主義”の論陣が敷いていた「最後の防御線」が巨視的世界(「マクロ・スコピッタ・ワールド」のルビ)においてすら破綻した次第なのです。」263P

「さて、丹治氏は「自己同一性」という概念そのものが多少曖昧であることに鑑み、自己同一性ないし個性性ということが問題になる場面を三つに劃定することから始めます。／(i)時間を度外視して、または一時刻を指定して、現実中存在する一つの個体の個性性、もしくは二つの個体の区別性を問題とする場面。(ii)時間における、個体の持続的同一性。(iii)一つの個体についての様々の可能な状況を考えて場合の、それら可能的諸状況を通じての個体的同一性。」263-4P

「右の(i)の場面では、素粒子といえども、あれとこれとを区別して、一つ二つと数えることができる以上、個性性・自己同一性をもつと言うことが許されますし、この意味でなら、素粒子と米粒とのあいだに本質的な相違があるとは言えません。そこで、素粒子には自己同一性がないと言われるのは、(ii)または(iii)の意味においてであること、このことを確認したうえで、氏は次ぎのように論を起こします。」264P ということ、丹治氏の朝永氏の米粒での「自己同一性」へ批判の論考が出てきます。それは、次の例示で纏めています。

「例えば、二つの箱(A・B)にでたらめに二個の米粒を投げ込む実験をすれば、Aの中に二個入る場合、AとBとに一個ずつ入る場合、Bの中に二個入る場合の数の比は1対2対1になる」。ところが『これに相当した、より複雑な事柄』の示すところによれば、光子の場合、右に対応した三つの場合の頻度の比は、1対1対1になる」。この差異が生ずるのは、先刻周知の通り、米粒の場合には、箱ABに一個ずつ入っていても、どちらの米粒どちらの箱に入っているのかの個性的相違があり、「四つの等確率の場合がある」のに対して、「素粒子では『1がAで2がB』と『1がBで2がA』とは同じ一つの事態であり、したがって等確率な場合の数が三つしかない」ためである。物理学者たちはこのように説明する。「しかし、この説明には——丹治氏のいう——誤りがある。その誤りというのは、素粒子について自己同一性を否定する際の誤りではなく、逆に米粒について自己同一性を肯定する際の誤りなのである。」265P

「丹治氏は、こう断案を下したうえで、右の提題の論証に進みます。あの $1/4$ 、 $1/2$ 、 $1/4$ 、という確率分布を論拠にして「米粒には自己同一性がある」と主張することはできない旨を氏は示します。／これまで誰一人考えてもみななかったことなのですが、丹治氏は「米粒には自己同一性はない」という仮定を置いて処理しても、「実験による統計的結果と矛盾しない」ことを証明してみせたのです。学兄は「そんな馬鹿(ママ)な！ その仮定条件のもとでは $1/3$ 、 $1/3$ 、 $1/3$ という確率分布になり、実験的統計結果に合わない」と仰言(「おっしゃ」のルビ)るかもしれません。だが、「自己同一性がなければ $1/3$ 、 $1/3$ 、 $1/3$ になる」という帰結は、或る特殊な仮定条件をもう一つ加えた場合に限って生ずるのであり、その特殊な仮定条件たるやおよそ無理な代物なのです。この無理な仮定を置けば、問題そのものが事実上ナンセンスになってしまいます。しかも、このナンセンスめいたケースでさえ、事柄の本質からすれば、決して単なる例外的例外ではなく、通則に適っているのです。——少々先廻りしたようです。この特殊的仮定条件を置いた異例なケースはあと廻しにして、まずは通じよう的なケースを見ておきましょう。」265-6P として、丹治氏の指摘を見ていきます。

「丹治氏は、証明の前提として、上述の「米粒には自己同一性がない」という仮説的想定(前提1)のほか、前提2として、同じく箱AまたはBの中に落ちるといっても「米粒の落ち方には、千差万別、非常に多くのヴァリエーションがある」。前提3「それらのヴァリエーションの数は、AとBで同数であり、それぞれN(前提2によりNは1よりはるかに大)である」。前提4「前提1、前提3により、n個の米粒を同時に投げたときの全体としての落ち方は、 $2N$ 個の中からn個の落ち方を指定することによって完全に決まるが、それらの落ち方の確率はすべて等しいものとする。」266P として、「さて、これらの前提から、二個の米粒を投げるときの様々の確率を計算する」次序ですが、「二個の米粒が『全く同じ落ち方』をする可能性について、『量子力学的効果』をも勘案」すべき茲では「二つの場合を区別する必要があります。／第一には、完璧に同じ落ち方をする可能性を排除する場合で、このさいには「パウリの禁句」の成立する「フェルミ型の統計」に従うこととなります。第二には、当の可能性を容認する場合で、このさいには「ボーズ型の統計」に従うこととなります。」266-7P とした上で、「丹治氏としては、「<二つの米粒が、全く同じ様式で落ちる>という可能性を、『物質不可入性の原理』によって排除すべきか、それともそのような事態が『トンネル効果』的に起こり得ると考えるべきか、ということに関する断定は保留して、ともかく両方の場合を計算してみせます。」267P と計算式を記載しています。ここで、この著は縦書きなのですが、横書きの計算式で、<1.フェルミ統計にしたがう場合>と<2.ボーズ統計にしたがう場合>の二つの計算式が出てきます。そして、そこから丹治氏の論攷が展開されます。

「御覧のように、米粒に「自己同一性がない」と仮定しても、——落ち方の可能性が千差万別だというナチュラルな想定のもとでは——米粒の通常の統計的ふるまい(あの $1/4$ 、 $1/2$ 、 $1/4$)と何ら矛盾を生じないのです！」／(著者廣松さんの内容をつかんだ挿入文) ここで翻って、元来「自己同一性のない」素粒子の場合を考えてみましょう。「素粒子についても——と丹治氏は言います——非常に多くの状態に二個の素粒子が分配されるとき、それら多くの状態の半分をAグループ、残りの半分をBグループとするならば、素粒子が二個とも

Aグループに属する状態になる場合、一個がAグループで他の一個がBグループとなる場合、二個ともBグループになる場合の確率は、[これまた前掲の諸式で計算されるのであるから]、それぞれ $1/3$ 、 $1/3$ 、 $1/3$ ではなく、 $1/4$ 、 $1/2$ 、 $1/4$ となりなるはずである。米粒の実験に対応する素粒子の場合の事情とは、このようなものでなければならないのであるのである。」 268-9P

(小さなポイントでの廣松文)「丹治氏は、念のため「自己同一性」を認めた場合にはどうなるかの計算も呈示します。この場合には、先の「組み合わせ」を「順列」で置き換えればよいわけで、フェルミ型では前掲の諸式と結果的に全く同様、近似的に $1/4$ 、 $1/2$ 、 $1/4$ になり、ボーズ型では正確に $1/4$ 、 $1/2$ 、 $1/4$ になります。フェルミ型では“近似的”にしかならない理由は、そこでは「パウリの禁則」によって、二個の米粒が「全く同じ落ち方」で落ちる可能性が排除されていることにもっぱら懸かっております。」 269P

「以上の結果は——丹治氏は結論部で表明します——『量子統計は極限的には古典統計になる』という一般的な事情の一例にすぎないかもしれない。しかし、少なくとも明らかにになったことは、米粒の統計的にふるまい(コインのトスでも同様)から米粒に『自己同一性』があるかないかを言うことはできない、ということである。今まで見てきた通り、『自己同一性』があってもなくても、ほとんど同等な統計的ふるまいをするのである。そもそも「素粒子が『没自己同一的』なのに、その複合体である米粒には『自己統一性がある』と考える方がむしろ不合理であろう」云々。」 269-70P

二 遷移の当体と「可能態」・「現実態」

(前の節を承けて)「弁証法の体系構成法とは無関係な傍道に脱線したとお思いでしょうか？ 迂生としては決してそうではない心算です。尤も、丹治論文は非常に特殊な学会誌は発表されたものであり、参照を求めただけでは繙読されず、惜(「あ」のルビ)たら埋もれる惧れもありますので、少々紙幅を割(「さ」のルビ)きすぎたきらいはあります。……。」 270P

第一段落——「変化の当体」——事物が「自己同一性をもたない」所以の存在論上の構制270-4P
(この項の問題設定)「ところで、弁証法的存在観の根幹に関わる運動・変化という概念は、嚮に確認した通り、「それが変化」するところのそれ——、アリストテレス式に言えば「それでありつづけるところのそれ」——つまり、自己同一的な当体の存立を要求します。しかるに、只今、丹治氏を援用して見たように、巨視的世界においてすら事物が自己同一性をもつとは言えないとすれば、「変化の当体」ひいては「変化ということ」が成立しえなくなるのではないかと。この疑義に答えるためにも、「自己同一性」ということそのものを規定し返す必要があります。この作業を進めるためには、事物が「自己同一性をもたない」所以の存在論上の構制を検討してみるのが捷徑だと考えます。——折角ですから、丹治氏の議論とも接点をもたせるかたちで立論しましょう。」 270-1P

「問題のポイントを再確認しますと、人々は通常、二つの事物は性質的には全く同じであっても、この物をこの物たらしめる所以の、あの物をあの物たらしめる所以の、それぞれ個性をもった存在であると思念しております。そして、性質が全く同じであるにもかかわらず、この物とあの物とを個体的に区別せしめる所以の、それぞれの当体をなすものが、両者の“実体”であると人々は考えます。このさい、性質上の同一性というのは、認識能

力の粗雑さの故の弁別不能という消極的・主観的な“同一性”ではなく、客観的な「同一性」の謂いになっております。——この思念においては、両(「ふた」のルビ)つの事物が客観的にいって、「性質上＝同一」「実体上＝別異」という了解になっているわけですが、そのような二つの事物が別々な時点に出現したとすれば、神様の眼にはいざ知らず、苟くも人間にとっては、それが同一実体の再現であるのか、別々の実体の出現であるのか、これを判別することは原理的に不可能です。ところが、両者がもし、同時に並存するとすれば、事態が多少変わります。両者のうち、すくなくとも一方を持続的に認識していた場合には、区別がつかはずです。同時に出現した場合どうか？ さしあたり、彼(「あ」のルビ)——此(「これ」のルビ)という区別しかつきません——。」 271P

「惟うに、しかし、性質が全く同じならば、実体的にも全く同じだと認めざるを得ないのではないか？ 「性質＝同質」かつ「実体＝別異」というけれど、実体が別々という以上、“実体的性質(?)”が違うのではないか。もしそうならば、「性質＝同一」という前件が崩れる。そこで、“実体的性質(?)”まで同じならば、両者は文字通り同一体になりはしないか。いや彼(「あれ」のルビ)——此(「これ」のルビ)の区別が厳存する、と人々は主張します。では、「あれ」「これ」の区別とは何か？ 占めている空間的場所の違いであるのか？ もしそうなら、それは一種の“性質的”差異になる。だが、この点は暫く措いて、単なる位置の相違にすぎないのならば、両者の位置を入れ換えれば、一郎が次郎に、次郎が一郎に変身してしまうのか？ 人々は、そうは認めない。場所を入れ換えても、実体に変身してしまうのではないのであって、一郎はあくまで実体的に一郎であり、次郎はあくまで実体的に次郎である云々。こうして、“実体”とかいう得体(「えたい」のルビ)の知れぬものがあって、それが個体的同一性、対他的区別性の存在根拠だとされている次第です。そして人々はそういう個体的実体性の存在する根拠として、客観的に性質が全く同一な二枚の銅貨とか、二個の米粒だとかの「統計的ふるまい」を持ち出すのが常でした。彼らにとって、これがギリギリの“救いの神”だった次第です。——この「統計的ふるまい」の議論では、二個の当体は、単に主観的・認識上ではなく、客観的性質が同一とされていることに留意ねがいます。さもなければ「ふるまい」に片寄りが生じて、あのような統計的分布にはならないことでしょう——。」 271-2P

そこで、「人々がこれまで頼ってきた“救いの神”が恃めないことを丹治氏が暴露した捷徑わけですが、学者たちは従来どこで錯覚に陥っていたのでしょうか。そして、どこで計算の仕方(式の立て方)を誤っていたのでしょうか？」 272P という問題を立てます。

「話は簡単です。人々は従来、銅貨でいえば表が出たか裏が出たか、米粒でいえばA箱に入ったかB箱に入ったか、その結果だけを問題にし、そのような結果に到る途中の運動状態が千差万別でありうることを無視してきました。現実仮定としては、落ち方が多肢多様であることを十分承知しながらも、結果が同じならば同じ事象ということにして処理していたわけです。“同一視”、事柄に即していえば極めて特殊なこの仮定的条件のもとにおいて——これが先に「特殊な仮定的条件をもう一つ加えるかぎり」で云々」と誌しておいた当のものにはほかならないのですが——あの 1/4、1/2、1/4 という確率分布を説明しようとするとき、「一郎がAで次郎がB」と「次郎がAで一郎がB」の場合との区別が要件になります。丹治氏は、同じくAに入るといっても可能な「落ち方」が千差万別だということから、

前提2で「Nは1よりはるかに大きい」としましたが、従来の人々は、Nが1であるという仮定、つまり、Aに入る落ち方は唯一の通りしかないという仮定を無意識のうちに設けていたわけです。……。」 272-3P

「ここで、学兄は、“同じ”ものが「同一の」条件で投げられるのであるから、落ち方は一通り(つまり N=1)だと想定するほうが却ってナチュラルではないか、と反問されるでしょうか？ しかし、もしそういう同一態を考えるなら、表が出るか裏が出るか、Aに入るかBに入るか、初期状態によって一義必然的に決定されていることになり、そもそもそのような確率分布ということが問題外になってしまうと思います。——このさい、全く同じ初期状態から出発しながら、結果が岐れるのは、まさに、“実体”のなせるわざだと言うとすれば、余りにもナンセンスです。／それでは、同じ初期状態といっても、一義必然的でなく、N) 1になるのは、実際には、初期条件の“同じ”が微妙に差異を孕んでおり、厳密に言えば「同じでない」所為(「せい」のルビ)なののでしょうか？ 実際問題としてはそうかもしれない。しかし、謂う所の「微妙な差異」なるものが、サイコロの重心のズレといった固定的な差異、つまり、確率分布を不均等にしてしまうような差異であっては、当面の論趣から外(「はず」のルビ)れます。ここにいう「微妙な差異」は、いきなり量子力学次元での「不確定性」でこそなけれ、いわゆる「ゆらぎ」の категорияに入るものでなければならず、初期状態の同一性とは「ゆらぎを伴う同一性」でなければならぬと思います。」 273-4P・・・たとえば銅貨の性質が全く「同じ」などという設定自体の問題、重さも色もミクロ的には「微妙に」違っている筈なのです。

第二段落——弁証法的飛躍の問題と函数的変項の充当 274-82P。

「弁証法に謂う運動・変化は、あらためて申すまでもなく、いわゆる連続的な運動だけではなしに、「弁証法的飛躍」と呼ばれる不連続な変化をも射程に収めるものです。ですから「持続的同一者」としての変化の当体は、いわゆる「量より質への転化」といった不連続的・飛躍的な変化の当体である場合をも包摂し得ねばなりません。こういう変化とその当体は伝統的な実体主義的存在観のもとではおよそ扱いきれないものであり、これを権利づけるためには幾つかのポイントで実体主義を内在的に止揚しておく必要がある所以です。／ここまで話せば「揺動(「ゆらぎ」のルビ)の増幅が動態的平衡系の「破綻—再編」という仕方で、弁証法的飛躍を現出せしめうることを連想して頂けると念います。がしかし、単にこのことを論材にしたかったのであれば直截に熱学的な平衡の場面に題材を求めた筈です。敢て、素粒子だ米粒だという論件にかかずらわったのは、もう少し別の思惑をも秘めていたからにほかなりません。——伏線的一端を手繰りながら本線に繋げることにしましょう。」 274-5P

「前に、朝永氏を援用するに先立つ場面で、変化ということに関するアトミズムの説明方式に関説しておきました。また、先刻、相同的な二つの物体の空間的位置の入れ換えという問題に一寸論及しました。此処では、ひとまず、この論件に立ち戻ります。／扱、性質的には全く同じ物体は「位置を入れ換えても、それぞれ実体的自己同一性を保持する」という伝統的な思念では、まず、「空間的位置」ということが「性質」から除外されていることを見咎めざるをえません。ここでは、空間なるものは実体や性質とはレアルな関係ない「空無」であり、単なる座標系にすぎないものとして扱われております。空間と物体と

の斯用な分断が原子論的な発想と相即するものであること——因みに、地・水・火・風と
いった「元素」をアルケーとする存在観では、空間と質量が不可分であり、これら「元素」
はいずれも「空間的質量・質量的空間」とでも呼ぶべきものになっております——そして、
この原子論と相即的な「空間」と「質量」との分離のもとでは“実質になんら何ら変化を
きたすことなく空間的场所だけを替えることができる”と想定されていること、しかるに
「場の量子論」においては「場」は一種の「質量的空間」であり、位置だけを入れ換える
ことは原理的に不可能であること、この件は拙著『事的世界観への前哨』第二部第一章お
よび第三章で評論しておいた通りです。ここでは、それゆえ、この論件そのものに立ち入
ることは省きますが、われわれとしては「空間的位置」をも「性質」のうちに算入してし
かるべきです。そのときには、前々便でも一寸 ふれましたように、二つの“性質的に相同”
な物体の位置を入れ換える(精確には、同じ位置に置く)と、今や性質的に全く同じになりま
す。ところが、人々は、従来、それでもなおかつ、一郎は一郎であり、次郎に変身するわ
けではないということ、つまり、実体的自己同一性を強弁しておりました。しかるに、今
や、彼等の“救いの神”がなくなったのですから、位置を含めてすべての性質が同じもの
は全くの同一者であるとせねばなりません。——ここでは、“性質”とは関係規定の内自化
されたものであり、性質を担う基本的実体なる格別なものが存在するわけではないから、
従来、“性質を具えた物”という相で思念されていたところのものは、実は関係規定の“結
節”にすぎない云々という持論を蒸し返そうというのでありません。今や、問題はその先
です——。こうして、今や、全く相同な“二つ”の事物(正しくは「一つ」の事物)は、「パ
ウリの禁則」に従っていると言うことも、「トンネル効果」で重なっていると言うこともで
きます。／こうなりますと、二枚の銅貨、ないし、二個の米粒を「同じ初期状態で投げる
というとき、それはまはや二つのものではなく、「一つ」のものということになり、その「一
つ」のものが「同じ初期状態」から出発しながらあのような確率分布で結果し得るという
ことになるわけで、当体はまさに量子力学に言う「確率波」的な存在になります。それは
全く同じ“一つの”ものでありながら、同じ初期条件から出発した運動の結果が決定論的
な一義性をもたない。とはいえ、得手勝手にランダムな運動・結果を生ずるのではなく、
一定の確率函数で表現される大枠内で運動する「同じ当体」「同じ状態」でありながら、い
わば「ゆらぎ」を伴っている存在、このような相で表象される次第です。」276P

「この非決定論的な運動・変化の当体、——これはあの“性質を具えた実体”ではなくして、
“関係の結節態”として「函数的連関態」をなすわけですが——、この当体、むしろ「状
態」が「可能態(「デュナミス」のルビ)」「現実態(「エネルゲイア」のルビ)」という概念と
結びつくことにお気付きだと思います。視点を換えていえば、われわれにとって「運動」「変
化」ということが、ないしは、その当体なるものが「可能態」「現実態」という存在様相(「モ
ダリテート」のルビ)とリンクする次第なのです。／このさい、われわれとしては、同じく
「可能性」といっても、二つの次元を一応分けて考える必要があります。弁証法に所謂「量
的变化」と「質的变化」とに関連づけて申せば、第一に「量的変化」つまり「同じ質を保持
するという意味での同一性の埒内での変化」であって、ここでは「揺動(「ゆらぎ」のル
ビ)」という可能的変化とそれの現実化された相での積分が問題になります。第二には「質
的变化」の次元であって、ここでは「揺動」の増幅が動態的平衡のマクロな破綻と再編を

もたらず可能性が問題になります。——そして、これらの構制が、弁証法における運動・変化の「必然性と偶然性」という問題ともつながります。」 277P

「様相」という論件は、しかし、何分にも大問題ですので、ここで一気に立入るわけにはいきません。後日、機会を設けて主題的に扱ってみることにします。が、当座の論趣にとって必要な限りで、可能態(「デュナミス」のルビ)と現実態(「エネルゲイア」のルビ)の問題の一斑にだけ簡単にふれておきましょう。／「可能態(「ポテンティア」のルビ)」とか「現実態(「アクトウス」のルビ)」とかを云々し、「潜勢的(「ポテンシャル」のルビ)な態勢」とか「顕勢的(「アクチュアル」のルビ)態勢」とかを持ち出しますと、学兄は何かしら旧い形而上学への逆戻りになりそうな懸念(「けねん」のルビ)を懐かれるかもしれません。慥かに、概念そのものとしては、これらはアリストテレス・スコラの形而上学における重要な概念でした。しかし、われわれの場合、これらの概念を改鑄すること勿論です。——ヘーゲルが「即自態(「アン・ジッヒ」のルビ)」「対自態(「フェア・ジッヒ」のルビ)」というさい、いつもというわけではありませんけれど、或る種の論脈では、「可能態(「デュナミス」のルビ)」「現実態(「エネルゲイア」のルビ)」の含みを持たせていることは、更めて想起を求めまでもありますまい。ヘーゲルの弁証法は彼流に復活させたデュミナス・エネルゲイアを抜きにしては存立し得ません。いつぞや、ヘーゲル『論理学』の展開の構図に関して、有論では「移行」、本質論では「照映」、概念論では「発展」という建前になっていることを紹介しましたさいに、「発展」についてはまさに可能態から現実態への生物の成長になぞらえてヘーゲル自身が説明しているのを見ておきました。因みに、「概念論」では「機械的關係」や「化学的關係」なども扱われているのであり、可能態・現実態という概念は決して単に“生物態的”な存在者だけに適用されているわけではありません。マルクスの場合にもやはり、デュミナス・エネルゲイアという概念が重要であることは、夙に花崎皋平氏の指摘がある通りです。——爰では、学兄の懸念を鎮めようという魂胆からではありませんが、ヘーゲルやマルクスの語法を解説する流儀においてではなく、まずは思い切って平俗に述べておきます。」 277-8P

「伝統的な形而上学との関連性は措くとして、普通、「櫛の実(「どんぐり」のルビ)」は「櫛(「かし」のルビ)の木」の可能態であるという言い方——一般に、「種子」や「受精卵」は成体植物や成体動物の可能態であるという言い方——がされますし、仔は成獣の、蕾は花の可能態であるという言い方がされます。……ところが、可能態であるされるAが現実態とされるBにナルことが必然的・規定的だとすれば、これは古代ギリシャのメガラ派以来の議論ですけれど、Aに可能性を云々することは實際上無意味になってしまい、Aは規定的・現実的にBであったという仕儀に陥りかねません。そこで、団栗は櫛の木になるとは決まっておらず、腐って“土”に成る可能性、鳥に喰われて“糞”に成る可能性、人に拾われて“数珠玉”に成る可能性……もあると認め、“土”の可能態……、“糞”の可能態……、ということにすれば、金塊が金貨の、米が酒の可能態というのと同趣になってしまいます。先には、AがBに成る、その「成る」が必然的でしたが、今度は、偶然的で、(事によっては「成ることもあり得る」という意味での)可能的にすぎないことになります。この単なる可能性という意味に定義しても悪いとは申しませんが、この場合には可能態Aが現実態Bに成ったといっても、そもそも不可能態が現実態に転成するわけではなく、現実

態に成るのは可能態に決まりきっておりますから、「可能態Aが」という言い方、つまり、AをことさらBの「可能態」と呼ぶことが実際には無意味になってしまいます。——という次第で、「可能態—現実態」という概念が有効にはたらくためには、右に述べた両極の謂わば“中間”で定義される必要があります。」 278-9P

「偖、AがBに成るといふさいのBをどう限定するかが鍵になりそうです。今仮に団栗が「櫛の木」に成ることは既定的だと想定しても、現実的に存在するに至った櫛の木の定在は必ずしも一義的ではありません。それは楠(「くす」のルビ)や樺(「ぶな」のルビ)といった別種(別の概念)のものに成るわけではなく、「櫛」という限定の範囲には納まりますが、枝ぶりとか幹の大きさとかは多種多様であり得ます。——ここで、前々便でしたか、カッシーラーの「函数概念」やヘーゲルの「具体的普遍」にふれた論議を憶(「おも」のルビ)い出して頂けると幸いです。伝統的な実体主義的概念理論では、概念(内包)は実体的本質に照応するものと思念されておりましたので、固定的・一義的という建前でした。なるほど、その概念に下属する外延群には一定の多様性が認められましたが、概念(内包)そのものは固定的・硬直的でした。その点、「具体的普遍」に照応する「函数的概念」の場合には、BならBという概念、それは一定の“函数”としての限定性をもつ「一つ概念」でありながら、“変項”がさまざまな値をとりうるものであり、実体主義的本質概念のような硬直性を免れております。この「函数的概念」ということを用いて規定しましょう。——Aは必ず函数Bの特定値(の相で現実態)に成る。が、どの特定値をとるかは不確定的・未定的である。そのようなAをBの可能態と呼び、現実化された特定値のBをAの現実態と呼ぶ。このような大筋で「可能態—現実態」を定義してはどうでしょう。本当はもっと精密な書き方をしなければならぬのですが、ここでは趣意さえ通じれば当座の間に合います。」 279-80P

「右のように規定するさい、Bは「団栗に対する櫛」というような狭い限定ではありません。選択肢が確定してさえいけば、あのお染馴の銅貨を投げた折の「表・裏」の状態ごときであっても差支えありません。Aの側についていえば、これまた函数的に表現されうるにしても、或る「同一の初期状態」がそのままBに対する可能態として措定されるということが味噌です。」 280P

「このような「可能態—現実態」の定立は、一昔前までは、つまり、古典物理学的な決定論的世界像が支配的であった時代には、存在論的にみて全くのナンセンスだと見做されたことでしょう。最も好意的な場合でさえ、それはたかだか日常用の“粗雑な認識”に應ずる便宜上の概念装置としか認められなかったと思います。というのも、決定論的な因果必然観のもとでは、初期条件が同一であれば結果も一義的に決まっていることになり、あのメガラ派の指摘と同趣の論理で、可能態が可能態でなく、謂わば必然態になってしまうからです。しかるに、今や、量子力学における不確定性原理によって、降っては亦、動態的平衡系を扱う場合には「揺動(「ゆらぎ」のルビ)」を完全に消去することが不可能なことによって、「同一の初期状態」から、一定の限界枠内においてであるが「非一義的な帰結状態」が現成するわけで、これに應ずる概念装置が要求されます。われわれの立てる「可能態—現実態」は、まさにこの要求に應ずるものであり、しかも、弁証法的な運動論・変化論の論理構制に應ずるものにほかなりません。」 280-1P

「茲はまだ「弁証法」における「運動様相論」に立入る個所ではありません。が、とりあ

えず、只今の立論を踏まえて、先刻から持越した“設問”に答えておきます。——「素粒子は場の状態にほかならない」と謂うさい、「場」という“質料”があり、状態相という“形相”があって、謂わばこの「質料—形相」成体が素粒子なのではないか？ 視角を変えて言い換えれば、素粒子とは“質料”的に同質で且つ“形相”的に同形であることを維持しつつ(まさに「原子(「アトム」のルビ)として)空間内を移動する存在体なのではないか？これが持ち越した問題です。さて、「原子(「アトモン」のルビ)なるものは、たしかに、「質料的にも形相的にも自己同一性を維持しつつ」、「空間内を移動する」存在体として規定されます。皮相に考えると、「素粒子」もその範に漏れないかのように思えます。しかし、「場」の量子論にあっては、「場」は、原子論が必要条件とするとき「空虚な空間」、つまり、没質料的な、単なる「場所的空間」ではなく、一種の「質料的空間＝空間的質料」です。この点でまず、原子論(「アトミズム」のルビ)とは相容れない存在論に立脚しております。そのうえ、素粒子の場合、なるほど「質料・形相」の両契機から成ると言われうるにせよ、原子が謂わば一定の“質料塊”を閉じ込めたかたちで、その“塊”ごと動くのに対して、素粒子の“質料”は謂わば進行につれて入れ換わります。しかも、この“入れ換わり”は、竹輪を水中で縦に動かす時のように均質な質料(「マテリア」のルビ)が流入・流出しつつ、どの瞬間にも同質の“水”で中空部が充たされているといった相ではありません。「場」はいくら「質料的空間」だといっても、水のように現勢態で存在するのではなく、右の譬えでいえば、竹輪の中に入り、“形相”と“結合”した態勢になるかぎり「可能態から現実態へと転成」するのであり、その前後には「可能態」たるにとどまっております。「場」は、量子化されている現勢態＝現実態の“個所”以外では「可能態」という様相で“存在”するにすぎないのです。この点で、まさに“現実態での質料”(という非アリストテレス的な“質料”)プラス“形相”の形成体として自己同一性を保持する「原子」と、「素粒子」とはおおよそ相違する次第です。」281-2P

「ここに、一方の「原子」と他方の「素粒子」(つまり「場の状態」を量子化したもの)との異同について述べた所から「関係の第一次性」という非実体主義的な存在観のもとに、実体的な自己同一性をもたない「関係の結節態」を「運動・変化の当体」として措定する構制を賢察いただけると念います。次には、この件について若干エクспリシットに申し述べてみましょう。」282P というまとめと、次筋の予告です。

三 変化の諸相と「函数態的当体」の措定

第一段落——「変化」という概念の時代的変遷と原子論的世界観への転化 282-7P

「運動とか変化とかいうとき、近代では何は措いても、典型的には「場所的移動」の相で表象するのが普通だと思います。しかし、例えば、古代ギリシャでは、運動(「キネス」のルビ)の典型は生物の成長でした。少なくとも地上の世界での変化に関するかぎり、中世ヨーロッパにせよ、東洋においてにせよ、生物の成長ないし生誕・死亡が変化の典型だとみなされていたのではないかと思います。近代では一体なぜ空間内的移動という力学的・機械的な運動が典型とみなされるようになったのか？ それには社会生活上のありかた、対自然関係のありかたが、従前とは大きく変わったという歴史的な事情があると思いますが、存在観の論理的構制に即していえば、原子論的な発想の構図(古代ギリシャでは、おおよそ傍系の思想にすぎなかったこの観方)が支配的になったことに負うものと言えましょう。勿論、

変化ということが、直ちに「原子」の次元に還元して理解されるというわけではありません。だが、物体の変形はそれを構成している諸部分の配列的布置の変化として理解されずし、生成・消滅にしても、真の有化・無化ではなく、或る原子的構成分の結合態の成立と解体として理解されます。生物の成長ですら、それを構成する結合部分体の増加や布置的变化ということに還元されます。そして、一切の変化は詮じ詰めていけば、原子の運動ということで了解される次第ですが、「原子」なるや、それ自身としては不生・不滅、不変質・不変形であり、位置を変えることしかできません。畢竟するに、原子論的存在観のもとでは、論理構制上、変化と言うことは終局的には原子の空間的移動でしかあり得ないわけですが、反面からいえば、この「移動」ということで一切の変化の“説明”が一応はつきます。」 282-3P

「弁証法の場合——現代物理学においては“アトム”たる「素粒子」が、いわゆる原子論的な存在観・変化観を許すごとき往時の実体的原子ではないという先刻確認した事情を持出すまでもなく、それ以前に、——そもそも実体主義的な存在観を卸けるのですから、原子論の流儀で、つまり、嚮(258P)に挙げた(3)の仕方で「変化」という事象を説くわけにはいきません。それでは、弁証法は「変化」および「変化の当体」をどのように規定し、どのように説明するのか？ いまや、この問題に直截に答えることを要求される段取りです。」 283-4P

「「変化」と一口に言っても、多岐多様ですから、幾つかの類型に予め分類しておくのが順序です。——ここでは、まだ「様相」の区別には立ち入ることなく、謂わば外面的な分け方に止めます。／第一に「生滅的变化」、第二に「変樣的变化」、第三に「移動的变化」、われわれは、これら三つの類型に分けて、「変化」を整理することができるはずですが、尤も、タイプとしては齊しく「生滅」「変樣」「移動」と言えても、「能知—所知」の媒介関係を対自化しつつ für es と für uns との次元的差異を絡めて論考する場面と、対象的に自存化された相で論考する場合との区別を要します。が、ここでは、ひとまず「事象的变化」を対象的な相貌で扱うことにし、それに応ずるかたちで、時間および空間をも対象化された既成態の相で前提することにします。／さて、右の条件付きの範囲内で、三者の各々について若干の分析的コメントを加えながら議論を進めたいと念いますが、行論の便宜上、順序を入れ換えて、「移動」「変樣」「生滅」の順で誌すことにします。」 284P

「(第三の)「移動」的变化というとき、人々の通常的な思念では、当体それ自身は自己同一的な性状を維持したまま、時間の経過につれて、単に空間的位置だけを変ずるという在り方で表象されます。ここでは、当体は自己完結的でしかも不易であり、対他的関係は時・空間的な座標的關係という抽象的でしかも非作用的なものにすぎない、と見做されます。——この“見做し”は、或る種の問題場面では、便宜的な措置として恰当な場合もあり、しかも、この原子論的というより力学的な運動にあっては、「当体が移動的に変化する」という事態を空間内の座標的位置が継時的に可能態から現実態に転成する(空無的な空間的場所が“充実態”に転成する)という言い方に“翻訳”して「位置が継時的に変化する」という事態に定式化することができます——。現実的には、しかし、時間・空間的な絶対的座標軸なるものが自存するわけではなく、移動とは四圍の具体的な定在との実在的關係なのであり、当体が場所だけを変ずるのではなく、実際には、当体を一契機とする四圍の關係態

が布置的に変化するわけです。それゆえ、当の移動的变化なるものを真実態に即して十全に把える必要があります。そのさいにはむ、当体はもはや剛直的な不易態ではなく、それ自身変易相を呈する筈であり、次の「変様の变化」の一斑になります。284・5P

「(第二の)「変様」的变化の場合——空間的位置の変位が関心される「移動」の場合とは異なって——当体自身の性状的变化が問題にされます。ここでは「性状」(外面的それだけでなく、内部的な性質をも含み、また、量的規定性をも含む)こそ変化するが、当体をその当体たらしめる“実体”は自己同一性を維持するものと想定されます。——この場合、通常的思念では、“性状を具えた実体”が自己完結的な閉鎖系の相で表象され、対他的関係は空間的位置関係すら当面は捨象される扱いになります。この、「閉鎖系」としての取り扱いが或る種の問題場面で好便なことは慥かであり、そこでは継時的なその都度の状態相を当の系という埒内での“可能態から現実態への転成”として定式化することができます。そのさい性状を形成する諸契機のうちには、恒常的(定項的)なものも変易的(変項的)なものもあり、“変項的”なものうちには、さらに、時間の連続関数をなすものも不連続関数をなすものもあり得ます。そして、その或るものは、生成・消滅を表わすこともあります。——原理的には、しかし、完璧に自己閉鎖的な系が在るとすれば、それは宇宙全体であり、たかだかその“部分”たる当体＝“系”は、対他的な作用連関にある筈です。従って、真実な当体としての系は、当初には“外的”とみなしていた諸存在を組み込んで措定され直す必要を生じます。また、当体は“実体”的に自己同一性とみなされたにせよ、そのような自存の実体が実在するわけではなく、それは実は“諸性状”(正しくは関係の諸規定)の結節的総体にすぎません。当体としての通時的“自己同一性”“持続性”を存立せしめるものは、“定項”的構成成分でなく、対他的な「彼—此」的区別における「これ」として、当の通時的变化系が一箇同一の(ein-und-dasselbe)関数態(時間変項を含む)として措定されるかぎりでの Ein-heit にほかなりません。ここでは、今や「性状は変化するが、“実体そのもの”は恒存する」という思念が棄却されるとき、次の「生成・消滅」に帰趨する場合を生じ得ます。」285・6P

「(第一の)「生滅」的变化は、性状のうちのあれこれが出現・消失するという域を超えて“実体”そのものに関わるのが道理であり、——先の限定条件下での当面の論考準位では——それは空間的世界との関係の端的な“有化・無化”に照応する筈です。しかし、人々はとかく、実体そのものの生滅としてではなく、“実体”の或る結合体の成立・解体という相でそれを理解します。そして、これは“実体的結合体”なのであって、単なる“性状的結合態”ではないが故に、その生滅的变化は単なる性状的变化(変様)とは決定的に異なるものだとして主張します。われわれに言わせれば、しかし、所詮は両者とも、対他的な反照における相互的關係の結節態にほかならず、実体主義的な思念の相での“決定的な相違”とやらはありません。だが、性状の変様の場合には、“有化・無化”といっても、たかだかあれこれの“項”的規定性のそれであったのに対して、生滅的变化の場合には、当体として措定される“函数的”統一態の総体にかかわる点で相違します。但し、消滅を例にとりていえば、それは諸項が齊一に恒数的に零化したという相で表象することを必ずしも許しません。というのは、“項”は元来対他的反照規定なのであり、自閉的な系の内部においてこそ齊一的な零化を云々できるにしても、それは対他的な関係性においては必ずしも端的な「無

化」を意味しないからです。それは、事によっては、依然、“零函数”という相で“有る”と考えねばならない場合もあり得るわけです。(それは剛直的な持続態 $f(t)=\text{const.}$ の特殊ケースということもできましょう)。実際問題としては、生滅は従前の仕方で或る“自閉的”系を措定することを破綻せしめるごとき関係態の“変様”に帰一し、この激変がいわゆる「量より質への転化」、つまり、弁証法的飛躍の一斑に照応するはずです。」286-7P

第二段落——「変化の当体」という理論と「函数的連関態」 287-93P

「以上の行文のなかで、「変化の当体」なるものをわれわれとしてはどのような仕方で措定するかについても、インプリシットには述べたことにもなります。尤も、当面のところは前掲の限定条件に拘束されており、存在論上・認識論上の原理的な次元からみれば、いずれにせよまだ暫定的ですけれど……。当座は、しかし、この埒内であと一步だけ議論を進め、必要な幾つか顕揚することで次善とせざるをえません。」287P

「われわれは、「地(「グルント」のルビ)」から、「図(「ツイグール」のルビ)」として顕出する事象をゲシュタルトとして対象化し、時に応じて、諸「図」の総合的把握や「図」の“錯図化”をおこないつつ、試行的にそれを「一つの」系として主題化します。これは、当事意識にとっては、必ずしも十全な省察的手続ではなく、むしろ、即自的に進捗するフェノメナルな分節的综合であり、そこでは、当の“系”はおのずとゲシュタルト的に閉じるのが通則です。この事態を反省的に自己分析してみれば、対他的規定性が内自有化され、ゲシュタルトとしての“系”が即自有化されていること——そして、それが“属性を具えた実体”という相で思念されがちであること——が対自化されます。そして、この対自化にもとづいて、われわれは当の“関係態”たる“系”を“函数的連関態”として定立します。このようにして“函数的連関態”として把え返され、時によっては、額面通りのゲシュタルト函数」の形で定式化され、この所知性において「として」把握されるゲシュタルトが、移動であれ生滅であれ、継時的な変化相で覚知されるとき、当の「ゲシュタルトの所与—函数的連関態的所知」をわれわれは「変化の当体」として措定する次第です。」287-8P

「この際——右には大雑把な構図の枠組みを性急に誌しましたので、若干のコメントが必要と思うのですが——、「或るものを一箇同一のものとして措定する(Etwas als Ein-und-Dasselbe setzen)」という当体的措定は、別段、格別な認識作用ではありません。例えば、メロディーなどの所謂“時間性ゲシュタルト”を「一つのこの」(dies-ein)ゲシュタルトの相で「図」として覚知するとか、或る与件を「再認的に同定」するとか、反省的に対自化すれば、それはこのような基礎的な知覚的場面においてすでに存在しております。尤も、メロディー的覚知であれ、追跡的な持続的覚知であれ、知覚的に“間断(「けんだん」のルビ) (Verbrechung)のない場合と、それのある「再認」の場合とは慥かに区別がないわけではありません。が、前者の持続的ケースですら、一定の時間閾を超えて、先行的部分が“記憶”的把持になっている場合には、「記憶的既在—知覚的現在」が「区別的統轄」の相にあり、「再認」のケースと同趣の機制になっていることが反省的には認められると思います。また、「再認」それ自身は「変化の当体」の積極的な措定ではありませんが、しかし、対象的知覚が即自的には一般にそうである範にもれず、一定の“予期的ディスポジション (disposition 配置)”を伴っており、この点においても、時間的ゲシュタルトと同趣の構制がみられるわけです。そして、この“予期的ディスポジション”つまり、「知覚的現在

—予期的将来」という構制が、「変化の当体」が「変化の当体」として知覚的な次元で措定されるにあたっての主要な契機になっていると思われます。そして、同じ構制が、直接的な知覚次元を超える所謂“概念思考的”な次元での「変化の当体」の措定にもスライドされているように見受けられます。——ところで、知覚的であれ概念的であれ、「変化の当体」が措定されるさいに、「記憶的既在—知覚的現在」ないし「知覚的現在—予期的将来」という構制が見出されるといっても、この「区別的統轄」の両項的契機は同位的ではありません。そこでは、あくまで「知覚的現在」こそが主導的・優位的であり、反省的には、その都度、「一箇同一性」は「現在」の地歩でおこなわれます。」289P ここで、「反転図形」を援用して「A」「B」「C」の三様な見え方の話を展開しています。

「ところで、この「Aとして覚知されることもあり得、Bとして覚知されることもあり得る」ところの「一箇同一の当体」——つまり、Aという現実態をとることもBという現実態をとることも可能な或るもの——この“可能態”的散在は、Aという“値”をとることもBという“値”をとることも可能な“函数”的存在として表象されます。このことが、「反転」の場合に限られないこと、変化的諸状態をその都度の“値”とする“函数”の相で「変化の当体」を定式化できること、この点は先述のところから既に御諒解いただけていると念います。因みに、「変化」は、先に見ておきました通り、“単なる”場所的移動であっても、空間的状态の変様的变化にバラフレイズすることができ、また、生滅的变化であっても、実体主義の排却に伴って、結局は“關係的結節態”の変様的变化に帰趨します。」290-1P 「爰において、一般論として「変化の当体」は、継時的に現出する状態の諸契機を諸変項の“値”とする“函数”の形で定式化できるということ、——このこと自体は諸科学が普通におこなっていることですし、今更強調するつもりはありませんが、——そして、その“函数”的に措定される“關係的結節態”を「可能態」的存在、その都度の特定の“値”における当の關係態を「現実態」的存在として定位できるということ、さらに申せば、当の“函数”が「時間的変項」を含みつつ、且つ、一種の“確率変項”を含むとき、決定論に陥らない仕方では「法則的变化」を式述できるということ(ここではまだ、そこにおける「必然性と偶然性との“弁証法的統一”」には立入れませんが……)、しかも、その函数は所謂カタストロフィーを包摂しうるとき不連続函数たることを妨げられないこと、ここに拠ってわれわれは所謂「弁証法的飛躍」をも式述できること、とりあえず以上の諸点までは彰らかです。迂生として強調したいのは、数式的処理ということではなく、実体主義のもとでは“実体”そのものには関わらない謂わば外面的現象ないし単なる量的規定性の次元でしか“函数的連関態”が存在論上の位置をもたなかったのに対して、われわれの場合、あえて言えば“質的な”函数的連関態を定位しつつ、存在様相(「モダリテート」のルビ)の次元をも配位するという構案です。」291P

著者の更なる反問的問いかけが続きます。「それは、「一箇同一の当体」として「変化の当体」を立てることの権利問題です。この件は、しかし、先に反転図形における「同一の当体」を立論した構制で事実上尽きます。「実体主義」の立場では「実体」を一義的に確定することが要求されますが、「自己同一的」な実体が存在しないという存在観のもとでは、「全体」という“実体”の余地こそあれ、そもそも「当体」として措定されるものは、その「自同性」「箇体性」に関して“自然権”を保有すべくもありません。——この意味にお

いて、関係主義的な存在観のもとにおいては「当体」の「一個性」「同一性」、実体主義的な意味での「持続性」という権利をめぐる問題(*quid juris*)は勝義では存在しえないのです。勝義においては、この面での所謂「権利問題」そのものが止揚される所以です。本箋で「自己同一性」に深入りしたのも、その間の事情を御理解いただくための一具だった心算です。——当体的“同一性”の措定ないし一箇同一の“当体”の措定ということは、「事実問題」としてはしかるべき根拠と手続に俟つものであっても、存在論上・認識論上の原理的な次元で言うかぎり、所詮は“便宜的な措定”にすぎません。勿論、“原理的次元で言えば便宜的”な措定とは申しても、「類種的一個性」(いわゆる“本質”的一個性)と当体的同一性(いわゆる“実体”的一個性)との差異などを規定する必要があります。が、この件については、拙著「事の現相学への序奏」(『理想』一九七六年十一月号所載[拙著『もの・こと・ことば』に収録])の参看をお願いして、ここでは唯、いわゆる「当体」の措定は、反省的現在における「彼—此」性の区別の地平での「個体的」「一者」の措定である旨を誌すに止めます。——尚、「反省的現在」を云々し「現在の地歩」の「優位」を云々しますさい、「現在」なるものを固定的に考えられては困ります。予期が次々に現在化し、しかも、予期がはずれる場合もあるわけで、その都度の「現在の反省における統握がポイントです。(この点については、量子力学における「観測の問題」にも関説した『事的世界観への前哨』第二部第三章を参照して頂けると幸いです。)」 292-3P

第三段落——残された問題——「原因」という概念、*etc.* 293-4P

「当体」の措定および「変化相」の式述がおこなわれ得るとしても、しかし、運動・変化という概念規定にとって、それだけでは不十分です。「運動・変化」ということは、当事的意識自身においてすら、単なる現相的追認や予料の域を超えて、——変化の「原因」と呼ぶべきものの問題契機が対自化されずにおきません。／この「原因」という概念は、それ自身きわめて大きな問題性を孕んでいるだけでなく、「必然性」や「偶然性」という変化の様相(「モダリテート」のルビ)、さらには「可能性」や「現実性」という存在の様相とも密接不可分であり、これについて論考するためには、そもそも、茲でのような対象的に既在化された相での“時間”ではなく、本来的な「時間性」ということにまで遡って討究する必要があります。それゆえ、この大問題に関しては、「様相」の問題や、弁証法的運動における所謂「飛躍」の問題(これについては「転形」問題も含め考えているつもりです)なども絡めて、別便に譲りたいと念います。」 293P

「事情が許せば、せめてここで、同じく「当体的変化」といっても、いわゆる「内発的」な運動と「外発的」運動——最終的には両者は帰一するにせよ——これの差異について述べ、夫々の応じた「当体」措定の在り方にコメントを附しておきたいと思わぬでもありません。また、生態系(「エコシステム」のルビ)をモデル化しつつ、「種内的—種間的」な重層的な動態的連関に即応した当体措定の構案に関説したい気もします。しかし、この件ですら、多少とも議論を深め始めれば直ちに上記の大問題とも絡んでしまいますので、この点をも含めて問題を持ち越すことにしましょう。」 293-4P

「最後に、一寸心残りの論件について申し添えます。それは前便で「Sハ○○性に関してPナリ」と「Sノ○○性ハPナリ」とは、決してそのまま同一ではなく、或る意味では確然たる相違があるにもかかわらず——「Sハ(○○という契機に物性化される対他的反照関

係に即して)Pナリ」という構制における「主題的当体S」の措定そのことの認識論的構制に遡れば——、所詮は同趣的な措定であると誌しておいたことに関係する事柄なのですが、本箋ではこの論点をイラストレートする流儀で「変化の当体」が説明されていないことです。……」294P

(編集後記)

◆月二の発刊態勢が定着的になっています。原稿が溜まり続けているので、しばらく続けることになります。

◆巻頭言は、[廣松ノート]を予告なく始め、位置づけもしないままだったので、かなり進んで、定着してきたので、概説的な文を挟みました。これからの予告的なことも書いています。

◆読書メモは、[廣松ノート]だけでなく、積ん読的になっている本もと、状況にコミットする反貧困関係の本を挟みました。少しずつ入れ込んで行きます。

◆文献表的なことを「反差別資料室C」で挙げていて、それを読書メモとリンクさせています。定期的に更新しているのを5月の末にやりました。「HP更新通知・掲載予定・ブログのこと」で紹介し赤字にしています。一年に一回くらいのペースで更新しています。

◆何か「子どもだましのような」、というか、子どもでも騙されないようなおかしい政治が横行しています。マスコミがそれをちゃんと批判する報道をしていません。リベラルな新聞やテレビ局と言われていたところも、崩壊していつています。どんどん自己解体していつています。

◆もうだいぶ前から、テレビなど見ないというひとがかなりいたのですが、わたしは、それでもマスコミがどういう報道の仕方をしているのかニュースのはしご的に観ていました。こここのところ、ニュースをつくるひとたちの、非論理性や、基本的な関係性の在り方が欠落した報道になっているのにうんざりして、観れなくなってきました。こここのところインターネットの情報番組を観ています。こちらも、二極化しているのかもしれませんが。運動的にどうしていくかも考えなくては……。

◆差別の問題で、一般的意識が一番変わったのは、性差別の問題だと感じています。尤も差別的なひとは差別的なままで格差が広がっているのですが、YouTubeで「かなたいむ」とか観ています。

反障害—反差別研究会

■会の方針

「障害学において、「障害とは何か」という突き詰めがなされないまま、議論の煮詰めもなされないままでした。そこから起きる混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げていました。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換を

なそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この「会」でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成の作業です。「会」としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返しなが、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会を変えようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としながら議論・深化していきたいと考えています。(文責 三村)

■連絡・アクセス先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp (三村洋明)

反障害—反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>